

交通事業改善計画

(平成26年度～平成30年度)

平成26年3月

佐世保市交通局

交通事業改善計画

I 計画策定にあたって

1 改善計画の経緯

市営バス事業は、昭和 49 年から昭和 54 年までと平成 7 年から平成 12 年までの各 5 年間、二度に亘る財政再建を経験し、平成 16 年には、市長の諮問機関である佐世保市交通事業経営審議会に市営バスのあり方について諮問がなされ、この諮問に対する答申を受け、平成 18 年度から平成 20 年度までの経営改善計画と平成 21 年度から平成 25 年度までの中期改善計画に取り組んできた。

この経営改善計画並びに中期改善計画の過程において、子会社の設立による運行管理の受委託などにより、組織的なスリム化と経費圧縮に大きな成果をもたらしたものの、人口減少・少子高齢化の大きな流れの中で、終わりの見えない乗合収益の減少傾向や敬老福祉乗車証制度における民間事業者との共通化など、予測以上の収益減少が地方公営企業の経営原則である経済性のバランスを悪化させる事態となり、本来の目的である公共の福祉の増進をいかに果たすか、行政施策との関わりの調整が求められる状況となっている。

2 現状と課題

これまでの経営改善の中で、可能な限りの経費圧縮を行っており、今後は大きな経費削減を見込むことが難しい状況となる中、地方公営企業会計制度の見直しによる経営指標への影響もあることから、更なる経営改善への見直しを進めなければならない。

また、将来の厳しい収支見通しの主な要因であるバス利用者の減少傾向に反し、今後増加が見込まれる高齢者等、自らの移動手段を持たないいわゆる交通弱者の足を確保するとともに、まちづくりの一環である公共交通の利便性の維持・向上にも努めなければ、公営交通としての存続意義を失うことが懸念される。

公営、民営を問わず、社会経済情勢の変化でバス事業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっており、市営バス事業が経済性と公共性を両立させ、その存続意義を確立するためには、交通政策のみならず、福祉や環境、更には災害時の対応などの観点も含めた位置付けをできるかが重要となっており、佐世保市議会においては、平成 24 年度交通事業決算審査に係る企業経済委員会委員長報告において、行政が関わるべき施策については、行政との調整・協議を十分行うよう要望がなされている。

更に、国においては、社会情勢の変化で危機的状態にある地域の公共交通の確保・改善のため、関係者の責務を明らかにし、必要な施策推進のための枠組みの構築を目的として、平成 25 年 12 月に交通政策基本法が施行され、「交通」が国民生活及び経済活動に必要不可欠な基盤であるとの基本理念のもと、交通に関する施策を計画的に推進していくということを示されており、公営企業である市営バスは、同法に規定されている地方公共団体としての責務と交通事業者としての責務を果たしていかなければならない。

3 平成26年度から平成30年度までの収支見通し

現状のまま推移した場合の収支見込は、以下の【表-1】のとおりである。

【表-1】年度別収支見込 消費税込(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
営業収益	1,594,479	1,573,995	1,556,208	1,538,686	1,521,427
うち運送収益	1,255,745	1,235,261	1,217,474	1,199,952	1,182,693
営業外収益	51,781	37,562	32,804	29,621	27,530
うち繰入金	17,021	15,940	15,940	15,940	15,940
収入計	1,646,260	1,611,557	1,589,012	1,568,307	1,548,957
営業費用	1,615,206	1,609,919	1,588,486	1,569,763	1,555,812
うち人件費	645,051	647,066	631,511	617,150	607,232
営業外費用	41,386	34,541	33,497	32,469	31,526
特別損失	387,634	0	0	0	0
予備費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
支出計	2,045,226	1,645,460	1,622,983	1,603,232	1,588,338
収入-支出	△398,966	△33,903	△33,971	△34,925	△39,381
当年度純損益(税抜き)	△404,568	△38,869	△38,937	△39,891	△44,347
累積損益	124,803	85,934	46,997	7,106	△37,241

※平成26年度は当初予算額、平成27～30年度は、見込額。

※平成26年度は、会計制度の見直しにより、特別損失として387,634千円の各種引当金を計上している。

II 改善計画

1 計画策定の基本方針

(1) 基本的な考え方

- ① 地域公共交通維持のための、経営の改善・改革への取り組みを進める。
- ② 現行のバス路線は、市民の足として、維持することを基本とする。

(2) 改革の方針

- ① 改善計画の推進により、計画期間中の単年度黒字化と累積損益の赤字転落防止を目指す。
- ② 過去の準用再建等の取り組みにより、市長部局等との給与格差が生じているが、事業存続を第一の目的とし、総人件費の抑制を含め経営の改善改革に努める。
- ③ バス事業に関連する行政施策からの補助金等について、その関連性の明確化を図り、適正な経営体質の構築を目指す。

- ④ 民間事業者との競合路線については、利用者の利便性を第一義に考えるとともに、交通政策基本法が規定する交通事業者の責務を踏まえ、運行調整等の措置を講じる。
- ⑤ 著しい不採算路線にあっては、市の交通施策との調整を行いつつ、住民の理解と協力の下で段階的な撤退や間引き運行を検討する。

2 計画内容

(1) 改善目標

改革の方針として、計画期間中の「単年度黒字化」と「累積損益の赤字転落防止」という目標を掲げており、この実現に向けて経営の改善を図っていかなければならない。

しかしながら、平成26年度からの地方公営企業会計制度の見直しによる退職給付引当金等の計上義務化により、これまでの改善計画の中で5億円程度まで積み上げてきた利益剰余金が、平成26年度末で1億2,400万円に激減する見込みであるとともに、この引当金を除いた平成26年度予算における単年度収支は約1,700万円（税抜き）の赤字が見込まれている。

更に平成27年度から平成30年度まで、毎年4,000万円程度、計画期間中の平均としては約3,600万円の単年度赤字が見込まれ、平成30年度には累積損益が赤字に転落する見込みとなっている。

したがって、健全経営を目指すためには、4,000万円程度の単年度収支改善が必要である。

(2) 改革項目

前記(1)の目標を達成するためには、地域公共交通維持に対する市民の理解を得ることが前提であるとの認識のもとで、佐世保市交通局が労使一体となり、これまで進めてきた取り組みの継続と、これまでとは視点を変えた経営の改善改革への取り組みを進めていかなければならない。

今後取り組むべき改革項目を大きく以下のとおり示し、今後、労使で目標達成に向けた協議を重ね、協議が整ったものから着実に実行していく。

① 経費抑制

これまでの取り組みで、人件費、物件費ともに事業全般にわたる経費抑制策を継続して実施しているが、利用者サービスを低下させずに更なる経費抑制効果が期待できる内容を抽出し、見直しを図る。

- (a) 事故防止による経費（事故費、保険料）の抑制
- (b) エコドライブの徹底
- (c) 勤務形態の見直し（労働時間の内容、配車など）

- (d) 効率的な運行(利用実態に見合ったダイヤ設定、著しい不採算路線の廃止等)
- (e) 子会社への路線移譲による効率化

② 増収対策

主幹事業の乗合事業における収入減少を食い止め、駐車場事業や資産活用など
附帯収入の確保を図る。

- (a) 接客・接遇の向上による市営バス利用者の確保
- (b) バス運賃の検討（定期、乗車券等の商品含む）
- (c) 貸切バスの繁忙期以外での受注拡大
- (d) 駐車場事業における収益向上に向けた料金体系の検討
- (e) 遊休資産の活用

③ 行政施策との調整

経営圧迫の要因の一つでもある不採算路線及び民間事業者との競合路線、並び
に今後、利用の増加が見込まれる敬老福祉乗車証制度の取り扱いについて、地方
公営企業法に規定される経営原則や経費負担原則と照らし合わせながら、行政や
民間事業者との調整を行い、地域公共交通における市営バス事業の位置付けの明
確化を目指す。

- (a) 補助事業対象となる不採算路線の市営バス運行継続に向けた支援要望
- (b) 競合路線の利便性向上に向けた行政及び民間事業者との三者協議
- (c) 敬老福祉乗車証制度の取り扱いに係る行政及び民間事業者との三者協議

Ⅲ 計画の推進にあたって

冒頭にも記載のとおり、公営、民営を問わず、社会経済情勢の変化でバス事業を取り
巻く環境が非常に厳しいものとなる中、特に将来人口推計における総体人口の減少と高
齢者の増加に市営バスがどのように対応していくかは、今後の佐世保市のまちづくりにも
重要なポイントになってくるものと考えられる。

今回の改善計画期間のすぐ先で団塊世代と言われる人たちが 75 歳を迎え、その時にバ
ス需要にどのような変化が起こるのかということを念頭に、佐世保市交通局はこの経営
改善計画に真摯に取り組んでいかなければならない。

このような危機的状況を見据えて交通政策基本法が制定された時勢とこの法律の理念
を踏まえつつ、佐世保市民の将来の生活基盤に関わるという大局的観点に立ち、佐世保
市交通局は労使一体となり、この経営改善計画に取り組むものとする。